

第3章 生涯学習推進プランの基本的な考え方

1 基本理念

近年、全国的な人口減少、少子高齢社会の到来、グローバル化の進行、環境問題の深刻化や、安全・安心な社会の構築、コミュニティの再生と協働のまちづくりへの関心の高まり等、地域を取り巻く社会環境や市民の意識は変化しています。

第5次三島市総合計画の将来都市像「せせらぎと緑と 活力あふれる 幸せ実感都市・三島」の実現には、学びと文化を育み、市民の誰もが参加できる学習機会や文化活動、スポーツ活動、ボランティア活動等の環境の充実を図る必要があります。また、子どもの健やかな成長を見守り、すべての人が多様な文化を認め合い、支え合うことができる地域内外の交流を促進することも大切です。このようなまちの実現において、重要な役割を担うのが生涯学習です。

これらの背景を踏まえて、今回改訂する「三島市生涯学習推進プラン」では、以下の内容を基本理念とします。

- 市民一人ひとりが、生涯のあらゆる場面に通じる学びを深め、心豊かに生きがいのある生活を送ることのできる環境を創出していくこと
- 生涯学習を通じて得た学びを身近な人や地域社会に還元し、より多くの人が豊かになる社会を構築していくこと
- 生涯学習が新たなつながりを生み、その取組みがさらに発展していくこと

2 基本目標

基本理念を踏まえ、市民が心豊かな生活を送るための学びである生涯学習を通じて、身近な人々や地域社会を含む多くの市民が夢と希望のもてるまちとしていくことをめざします。このため、本計画の基本目標を「心豊かに学び 夢と希望のあふれるまちに」とします。

基本目標

心豊かに学び 夢と希望のあふれるまちに

3 施策の基本方向

基本目標を実現するためには、まずは、学びのための“基礎”をつくり、“仕組み”と“環境”をつくることで学びを豊かにして、さらに“学び合いの地域づくり”としていくことでこれを広げていきます。

上記の考え方をもとに、本計画の基本方向を「学びの基礎づくり」、「学びの仕組みづくり」、「学びの環境づくり」、「学び合いの地域づくり」として施策を推進します。

